

教務	担任	養護教諭

*回覧順：養護教諭→担任（「公欠届」とともに教務へ）→教務（最終保管）

罹 患 証 明 書

年 組 名前 _____

病 名 インフルエンザ 百日咳 麻疹
 流行性耳下腺炎 風疹 水痘 咽頭結膜熱
 マイコプラズマ肺炎 流行性嘔吐下痢症
 その他（ _____ ）

出席停止を必要とする期間 年 月 日 ～ 年 月 日

上記のとおり証明します。

年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____ 印

○学校保健法で定められている主な感染症と出席停止期間

- * インフルエンザ……発症した後 5 日間を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで
- * 百日咳………特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
- * 麻疹………解熱した後 3 日を経過するまで
- * 流行性耳下腺炎…耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
- * 風疹………発疹が消失するまで
- * 水痘………すべての発疹が痂皮化するまで
- * 咽頭結膜熱………主要症状が消退した後 2 日を経過するまで

○ヴォーリス学園において出席停止の措置としている感染症(上記以外)

- * マイコプラズマ肺炎……出席停止期間は主治医の指示通りとする
- * 流行性嘔吐下痢症……出席停止期間は主治医の指示通りとする

医療機関によって罹患証明書発行代金がかかることがあります。

感染症が治癒してからで結構ですので、学校への提出をよろしくお願いいたします。